

お子さんの成長で気になることはありませんか。

和水町では、子どもたちが健やかに成長できるように、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導と支援を行います。

就学や発達についての相談やお困りごとについてのサポートを行いますので、お気軽にご相談ください。

▶発達についての相談  
和水町子ども家庭センター  
☎ 0968・86・5730

▶就学についての相談  
和水町学校教育課  
☎ 0968・34・3047



## ▶一人ひとりに合った多様な学びの場

### 通常の学級

集団での授業を行います。すべての子どもたちに分かりやすい授業づくりに努めています。また、特別支援教育支援員を配置し、必要に応じて個別支援を行います。

### 通級による指導

通常学級に在籍しつつ、週1～2回程度町外の学校で「自立活動」などの個別学習が受けられます。(他校通級)

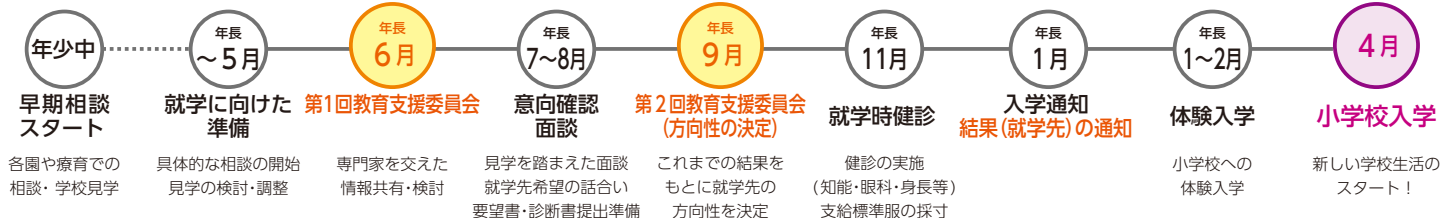
### 特別支援学級

障がいのある子どもたちのために、小・中学校内に設置された学級です。  
(1学級の定員8名)  
障がい種別ごとに子どもの実態に合わせた学習を行います。

### 特別支援学校 (小・中学部)

障がいのある子どもたちの自立を目的に設置された学校です。  
(1学級の定員6名)

## ▶就学決定までの流れ (スケジュール)



### 充実した相談サポート

#### 【のびのび発達相談】

おもに2歳から就学前の子どもを対象とした発達相談です。心理士が個別相談に対応し、必要に応じて発達検査及び医療機関の紹介等を行います。

#### 【保育園巡回療育相談】

児童発達支援センターの相談員が各園を訪問し、子どもの発育・発達などの相談に応じます。事前にご相談ください。

#### 【こころの相談】

悩み・不安を抱えている方やそのご家族などからの相談窓口を設置しています。悩みや不安なことを臨床心理士に相談してみませんか。

### 学校見学・相談

学校見学は、子どもの就学に合わせて、学校の施設や授業風景、指導体制を実際に見て確認する場です。

学校の雰囲気や施設、教職員の対応を直接確認することで、安心感を得る重要なステップです。

「学校生活でこのようなことが気になる」「学校でうまくやっっていけるだろうか」等の悩みを解決するために、**学校見学の目的を明確**にしたうえで、見学を行います。

### 経済的な支援制度

#### 【就学援助費制度】

経済的な理由で就学が困難と認められる児童生徒の保護者に、就学に係る費用(学用品費・修学旅行費等)を町が援助します。

#### 【特別支援教育就学奨励費】

小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に、就学に係る費用(学用品費・修学旅行費等)を国・町が援助します。

#### 【小学校標準服支給事業】

和水町立小学校に就学する児童に対して、標準服を1セット支給します。